

資料 1	第 6 回総会（平成31年4月24日）
	北海道地方年金記録訂正審議会

議題 1 会長の選任について

○**地方年金記録訂正審議会規則**（平成27年4月10日厚生労働省令第83号）－抄－

（会長）

第5条 審議会に、会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 （略）

議題2 会長代行 及び 部会長の指名について

○地方年金記録訂正審議会規則（平成27年4月10日厚生労働省令第83号）－抄－

（会長）

第5条（第1項～第2項）（略）

- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行う。

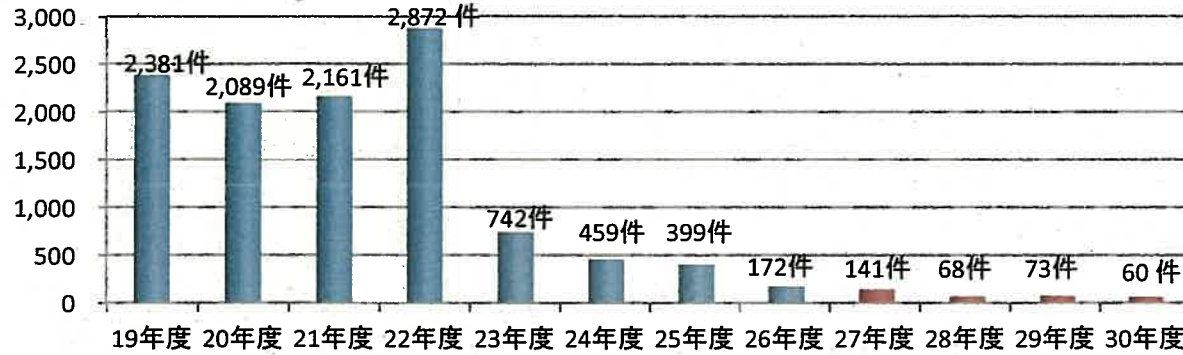
（部会）

第6条（第1項）（略）

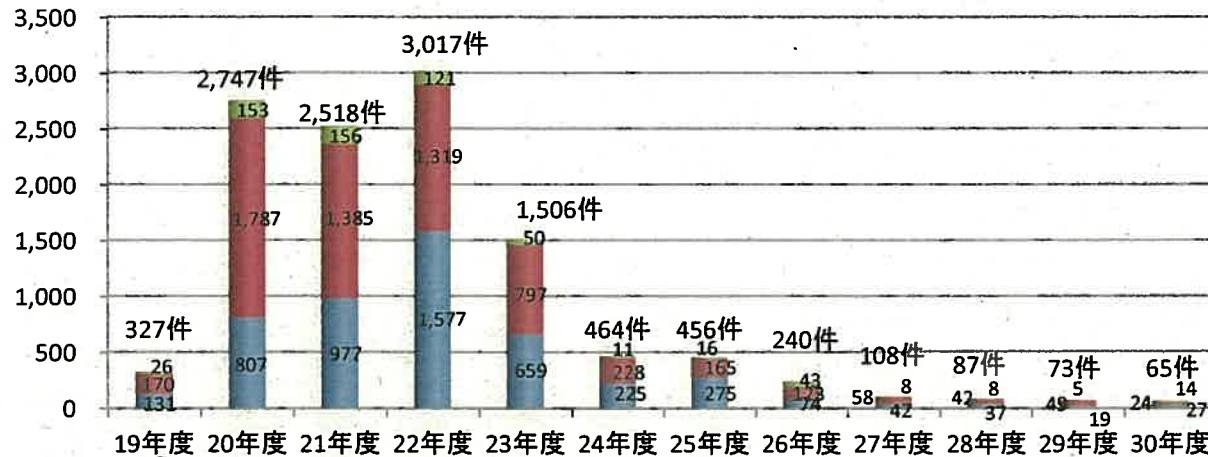
- 2 部会に属すべき委員等は、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員等のうちから、会長が指名する。
- 4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員等のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 6 （略）

議題 3 平成30年度年金記録訂正請求 の受付・処理状況について

○年金記録訂正受付件数の推移



○年金記録訂正処理件数の推移

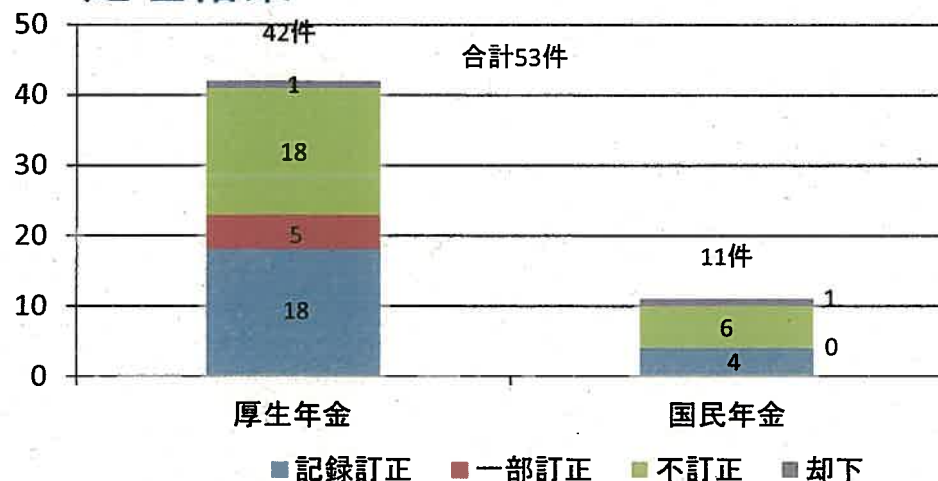


■ 記録訂正が必要と判断 ■ 記録訂正が不要と判断

○北海道厚生局における年金記録訂正処理状況(平成30年度)

区分	訂正請求件数 ()は31年度に繰り越した件数の再掲	処分通知済件数		
		内 訳		
厚年	56 (4)	42	訂正 (一部訂正含む)	23
			不訂正	18
			却下	1
国年	15 (2)	11	訂正 (一部訂正含む)	4
			不訂正	6
			却下	1
合計	71 (6)	53	訂正 (一部訂正含む)	27
			不訂正	24
			却下	2
取下げ		12	国年 厚年	2 10

○北海道厚生局における平成30年度の 処理結果

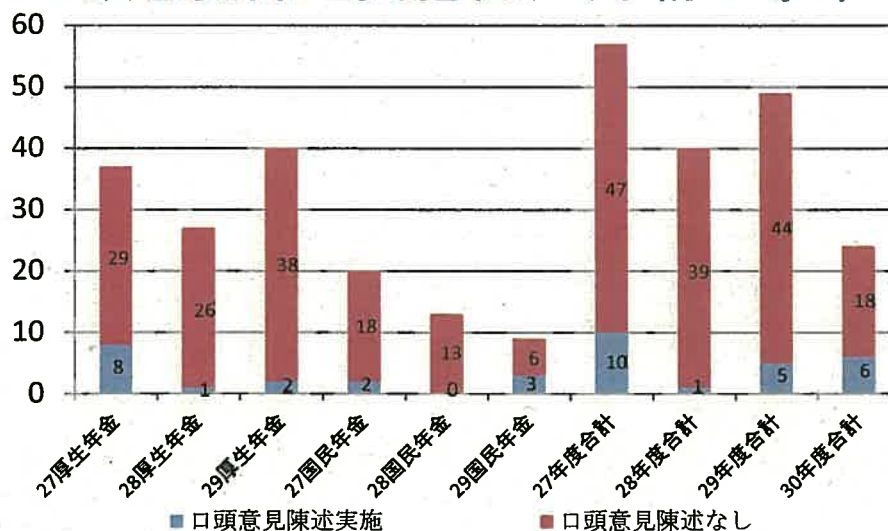


部会の体制 及び 委員数

27年度	28年度	29年度	30年度
3部会	3部会	2部会	1部会
12人	12人	10人	6人

31年度
1部会
5人

○北海道厚生局における平成30年度の 口頭意見陳述実施状況(不訂正事案)



部会の開催数 及び 1回の平均審議件数

27年度	28年度	29年度	30年度
51回	41回	27回	25回
1.96件	1.93件	2.89件	2.44件

31年度
隔週開催
3件程度

年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

(件)

	平成31年2月				累計(平成27年3月～平成31年2月)			
	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計
受付件数	23	179	2	204	2,184	19,134	195	21,513
処理件数	28	239	2	269	2,065	18,425	185	20,675
地方厚生(支)局で処理	27	63	2	92	1,789	5,897	165	7,851
訂正決定	3	40	0	43	255	3,706	11	3,972
不訂正決定	24	23	2	49	1,524	2,183	154	3,861
請求却下	0	0	0	0	10	8	0	18
日本年金機構で記録訂正	0	162	0	162	59	11,257	5	11,321
訂正請求の取下げ等	1	14	0	15	217	1,271	15	1,503

- 注) 1 速報値につき、変動することがあります。
 2 受付件数は、年金事務所が訂正請求を受理した件数です。
 3 累計の受付件数は、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。
 4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

■ 累計(平成27年3月～平成31年2月)

制度名	件数の区分	北海道厚生局	京北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	京海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受付件数	84	145	288	157	393	188	222	382	88	35	202	2,184
	処理件数	81	140	278	150	364	182	209	360	83	35	183	2,065
	地方厚生(支)局で処理	69	129	248	132	322	167	191	264	76	28	163	1,789
	訂正決定	14	21	40	22	49	28	38	22	8	1	12	255
	不訂正決定	50	108	208	109	273	138	151	241	68	27	151	1,524
	請求却下	5	0	0	1	0	1	2	1	0	0	0	10
	日本年金機構で記録訂正	4	1	9	4	6	3	8	18	1	0	5	59
訂正請求の取下げ等	8	10	21	14	36	12	10	78	6	7	15	217	
厚生年金保険	受付件数	754	1,212	2,803	922	4,593	1,213	2,025	2,870	723	247	1,772	19,134
	処理件数	695	1,195	2,734	895	4,368	1,184	1,989	2,762	697	245	1,661	18,425
	地方厚生(支)局で処理	222	273	889	364	1,085	521	852	939	281	113	358	5,897
	訂正決定	107	130	596	229	751	304	582	640	162	39	166	3,706
	不訂正決定	113	143	293	134	334	216	269	298	119	73	191	2,183
	請求却下	2	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	8
	日本年金機構で記録訂正	445	835	1,625	444	3,081	567	992	1,606	366	97	1,199	11,257
訂正請求の取下げ等	28	87	220	87	202	96	145	217	50	35	104	1,271	
脱退手当金	受付件数	6	10	19	13	30	20	26	34	9	4	24	195
	処理件数	6	10	19	13	26	16	26	34	9	4	22	185
	地方厚生(支)局で処理	6	9	15	12	23	15	25	33	6	2	19	165
	訂正決定	1	0	2	1	0	1	1	3	1	0	1	11
	不訂正決定	5	9	13	11	23	14	24	30	5	2	18	154
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	5
訂正請求の取下げ等	0	0	4	0	3	1	1	1	2	2	1	15	
計	受付件数	844	1,367	3,110	1,092	5,016	1,421	2,273	3,286	820	286	1,998	21,513
	処理件数	782	1,345	3,031	1,058	4,758	1,382	2,224	3,158	789	284	1,886	20,675
	地方厚生(支)局で処理	297	411	1,152	508	1,430	703	1,068	1,236	363	143	540	7,851
	訂正決定	122	151	638	252	800	333	621	665	171	40	179	3,972
	不訂正決定	168	260	514	254	630	368	444	569	192	102	360	3,861
	請求却下	7	0	0	2	0	2	3	2	0	1	1	18
	日本年金機構で記録訂正	449	837	1,634	449	3,087	570	1,000	1,624	368	97	1,206	11,321
訂正請求の取下げ等	36	97	245	101	241	109	156	296	58	44	120	1,503	

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数であり、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

3 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

一部抜粋

年金記録の訂正に関する事業状況

(平成29年度事業状況及び平成30年度上期概況)

平成30年12月
厚生労働省年金局

I 訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(2) 制度別の受付件数

(件)

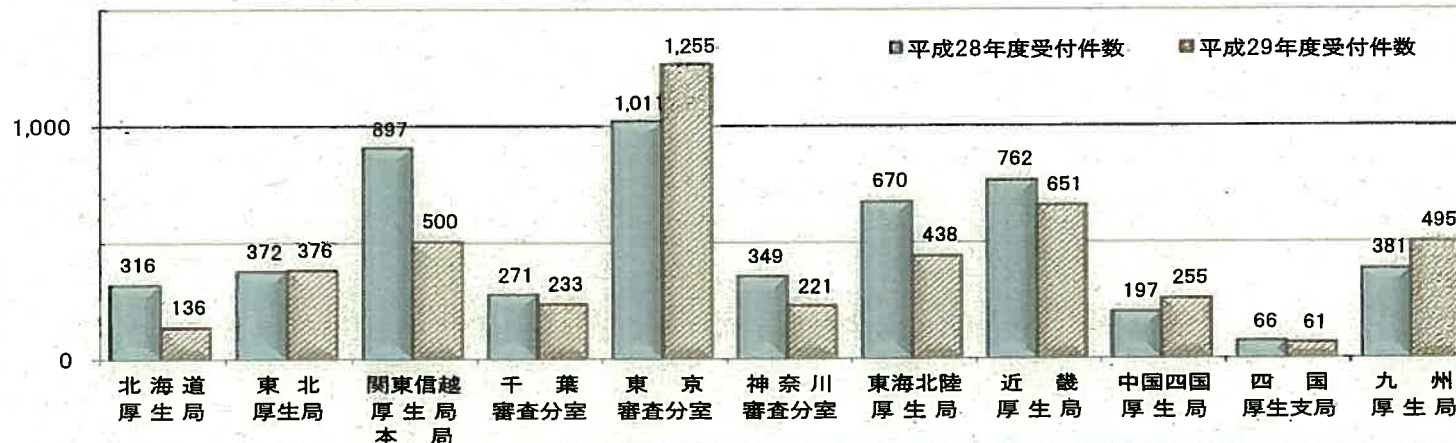
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度上期 (速報値)	
厚生年金	7,368	(86.5%)	4,818	(91.0%)	4,206	(91.0%)	1,647	(89.3%)
(個別請求)	3,902	(45.8%)	2,214	(41.8%)	1,620	(35.1%)	490	(26.6%)
(一括請求)	3,466	(40.7%)	2,604	(49.2%)	2,586	(56.0%)	1,157	(62.7%)
国民年金	1,060	(12.4%)	435	(8.2%)	373	(8.1%)	180	(9.8%)
脱退手当金	88	(1.0%)	39	(0.7%)	42	(0.9%)	17	(0.9%)
合計	8,516	(100.0%)	5,292	(100.0%)	4,621	(100.0%)	1,844	(100.0%)

- ・厚生年金(個別請求)
厚生年金に係る事案のうち、一括請求以外の請求
- ・厚生年金(一括請求)
厚生年金に係る事案のうち、事業主が従業員からの保険料を控除しながら、保険料納付を行わなかったとして過誤を認め、該当する複数の従業員等からの訂正請求が事業所を単位として一括して行われる請求

注1 受付件数は、当該期間中に年金事務所が訂正請求書を受け付けた件数である。

注2 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案(切替事案)を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。

(3) 地方厚生(支)局別の受付件数



I 訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(1) 制度別・処理事案別の処理件数

(件)

	平成27年度						平成28年度						平成29年度						平成30年度上期(速報値)					
	厚生年金			国民年金	介護手当金	合計	厚生年金			国民年金	介護手当金	合計	厚生年金			国民年金	介護手当金	合計	厚生年金			国民年金	介護手当金	合計
	個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計			
	厚生局処理事案	1,688	224	1,912	693	64	2,669	1,636	156	1,792	467	42	2,301	1,307	171	1,478	350	31	1,859	387	31	418	153	17
訂正決定	852	214	1,066	108	4	1,178	1,031	143	1,174	65	2	1,241	902	148	1,050	44	3	1,097	216	30	246	21	2	269
(全期間訂正)	680	211	891	71	4	966	856	131	987	49	2	1,038	772	142	914	41	3	958	172	30	202	16	2	220
(一部期間訂正)	172	3	175	37	0	212	175	12	187	16	0	203	130	6	136	3	0	139	44	0	44	5	0	49
不訂正決定	833	10	843	580	60	1,483	603	13	616	401	40	1,057	405	23	428	303	28	759	169	1	170	131	15	316
請求却下	3	0	3	5	0	8	2	0	2	1	0	3	0	0	0	3	0	3	2	0	2	1	0	3
機構処理事案	739	2,347	3,086	22	2	3,110	748	2,630	3,378	22	2	3,402	379	2,495	2,874	8	1	2,883	126	904	1,030	5	0	1,035
処理事案合計	2,427	2,571	4,998	715	66	5,779	2,384	2,786	5,170	489	44	5,703	1,686	2,666	4,352	358	32	4,742	513	935	1,448	158	17	1,623
訂正請求の取下げ等	332	71	403	87	6	496	304	136	440	58	5	503	182	37	219	36	2	257	56	77	133	25	1	159
[参考]																								
機構処理事案 (一部期間訂正)	72	34	106				100	54	154				93	15	108									

- ・ 厚生局処理事案 地方厚生(支)局において訂正決定、不訂正決定又は請求却下の処分をした事案
- ・ 訂正決定(全期間訂正) 全部の請求期間について、その全期間を訂正決定すること
- ・ 訂正決定(一部期間訂正) 一部の請求期間又は請求期間の一部期間について訂正決定すること
- ・ 不訂正決定 全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定すること
- ・ 機構処理事案 訂正請求が厚生労働大臣が定めた基準又は厚生年金特例法施行規則に規定する場合に該当するときに、年金事務所において記録訂正した事案(全部の請求期間について、その全期間を年金事務所記録訂正した事案に限る。地方厚生(支)局における処理はない。)
- ・ 機構処理事案(一部期間訂正) 一部の請求期間について、年金事務所において記録訂正した事案(厚生年金事案に限る。記録訂正できなかったその他の請求期間については、地方厚生(支)局において決定処分することとなる。)
- ・ 訂正請求の取下げ等 平成27年度の件数は、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。

Ⅱ 請求内容・処分の状況

1 請求者等の状況

(4) 請求者住所地別

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計		厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計		
北海道	50	16	3	69	(8)	京都府	30	6	0	36	(12)
青森県	5	5	0	10	(32)	大阪府	86	27	2	115	(6)
岩手県	12	4	0	16	(21)	兵庫県	42	14	0	56	(9)
宮城県	16	12	1	29	(15)	奈良県	19	3	0	22	(20)
秋田県	13	2	0	15	(22)	和歌山県	4	3	0	7	(39)
山形県	9	0	0	9	(35)	鳥取県	4	1	1	6	(43)
福島県	12	2	1	15	(22)	島根県	3	1	0	4	(46)
茨城県	27	12	0	39	(11)	岡山県	10	4	0	14	(24)
栃木県	8	3	0	11	(30)	広島県	21	7	0	28	(16)
群馬県	11	3	0	14	(24)	山口県	11	2	0	13	(26)
埼玉県	134	14	2	150	(3)	徳島県	7	0	0	7	(39)
新潟県	29	2	0	31	(14)	香川県	4	3	0	7	(39)
山梨県	8	2	1	11	(30)	愛媛県	6	0	0	6	(43)
長野県	27	0	0	27	(18)	高知県	6	4	0	10	(32)
千葉県	80	29	3	112	(7)	福岡県	22	13	1	36	(12)
東京都	205	60	6	271	(1)	佐賀県	7	1	0	8	(37)
神奈川県	135	35	2	172	(2)	長崎県	5	6	1	12	(28)
富山県	5	3	0	8	(37)	熊本県	25	3	0	28	(16)
石川県	10	2	0	12	(28)	大分県	6	4	0	10	(32)
岐阜県	9	4	0	13	(26)	宮崎県	3	2	0	5	(45)
静岡県	37	7	1	45	(10)	鹿児島県	2	1	1	4	(46)
愛知県	131	18	1	150	(3)	沖縄県	5	2	2	9	(35)
三重県	20	5	1	26	(19)	海外居住	3	2	0	5	
福井県	6	0	1	7	(39)						
滋賀県	148	1	0	149	(5)	合 計	1,478	350	31	1,859	

注1 平成29年度の厚生局処理事案を対象とした件数である。

2 ()内は、合計件数の降順位である。

Ⅱ 請求内容・処分の状況

2 事案類型・請求期間の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別

事案類型	平成28年度		平成29年度		事案類型の内容
	請求件数	(割合)	請求件数	(割合)	
厚生年金	4,084	(100.0%)	3,108	(100.0%)	
① 標準賞与額に係る訂正請求	2,665	(65.3%)	2,064	(66.4%)	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
② 被保険者期間に係る訂正請求	980	(24.0%)	788	(25.4%)	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	428	(10.5%)	247	(7.9%)	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
④ その他の訂正請求	11	(0.3%)	9	(0.3%)	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区別の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	809	(100.0%)	616	(100.0%)	
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	732	(90.5%)	560	(90.9%)	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
⑥ 免除期間に係る訂正請求	51	(6.3%)	49	(8.0%)	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
⑦ その他の訂正請求	26	(3.2%)	7	(1.1%)	・第3号被保険者期間の相違、資格所得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	44	(100.0%)	31	(100.0%)	
⑧ 支給期間の全期間訂正	43	(97.7%)	31	(100.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑨ 支給期間の一部期間訂正	1	(2.3%)	0	(0.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
合 計	4,937		3,755		

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している(以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。)

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

Ⅱ 請求内容・処分の状況

3 処分別の状況

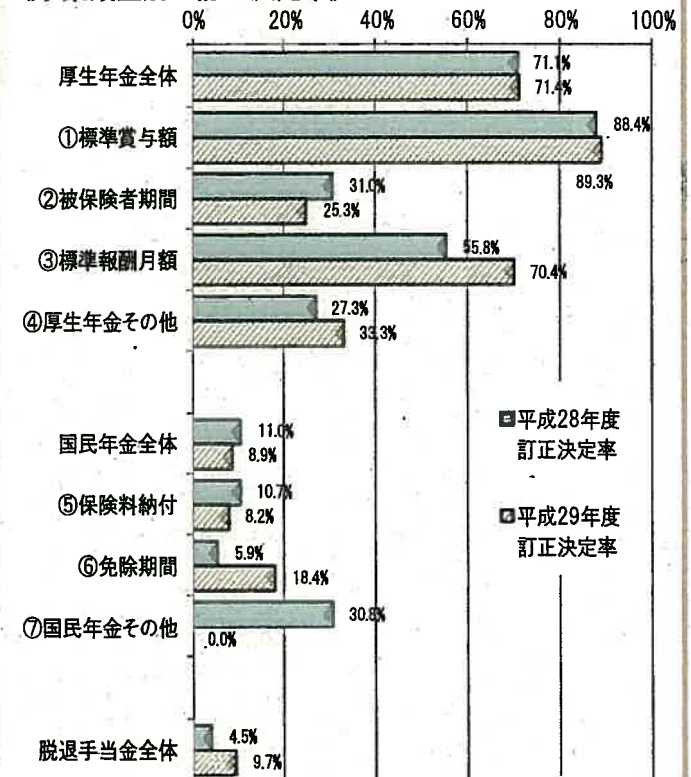
(1) 請求期間の分類(事案類型)別

ア 請求件数

(件)

事案類型	平成28年度					平成29年度				
	請求件数	訂正決定			不訂正決定	請求件数	訂正決定			不訂正決定
		全期間	一部期間	計			全期間	一部期間	計	
厚生年金	4,084	2,763	139	2,902	1,182	3,108	2,121	99	2,220	888
① 標準賞与額に係る訂正請求	2,665	2,356	0	2,356	309	2,064	1,844	0	1,844	220
② 被保険者期間に係る訂正請求	980	268	36	304	676	788	160	39	199	589
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	428	136	103	239	189	247	115	59	174	73
④ その他の訂正請求	11	3	0	3	8	9	2	1	3	6
国民年金	809	83	6	89	720	616	53	2	55	561
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	732	73	5	78	654	560	44	2	46	514
⑥ 免除期間に係る訂正請求	51	3	0	3	48	49	9	0	9	40
⑦ その他の訂正請求	26	7	1	8	18	7	0	0	0	7
脱退手当金	44	2	0	2	42	31	3	0	3	28
⑧ 支給期間の全期間訂正	43	2	0	2	41	31	3	0	3	28
⑨ 支給期間の一部期間訂正	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
合計	4,937	2,848	145	2,993	1,944	3,755	2,177	101	2,278	1,477

《事案類型別の訂正決定率》



注1 厚生局処理事案の請求件数である。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。

4 訂正決定率は、各事案類型ごとの請求件数の合計に対する訂正決定(計)の割合である。

Ⅲ その他の事業状況

1 地方年金記録訂正審議会

(1) 部会の開催状況(平成29年度)

	北海道 厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四国 厚生支局	九州厚生局	合計
			本局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
(部会数)	(3)	(4)	(9)	(4)	(8)	(5)	(6)	(7)	(3)	(2)	(6)	(57)
部会開催回数	27	55	145	70	152	87	76	129	36	23	53	853
審議件数	78	95	283	104	322	158	256	389	67	27	109	1,888
厚生年金	54	67	237	73	254	125	212	327	50	20	69	1,488
国民年金	20	26	43	28	63	31	40	59	16	7	35	368
脱退手当金	4	2	3	3	5	2	4	3	1	0	5	32

注 審議件数は、部会で審議した事案の延べ件数である(1つの事案につき複数回審議を行った事案がある。)

(2) 口頭意見陳述の実施状況(平成29年度)

	北海道 厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四国 厚生支局	九州厚生局	合計
			本局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
口頭意見陳述	4	1	4	0	1	1	0	6	0	0	0	17
厚生年金	0	0	0	0	1	1	0	4	0	0	0	6
国民年金	3	1	4	0	0	0	0	2	0	0	0	10
脱退手当金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

注 口頭意見陳述を実施した延べ事案件数である。

Ⅲ その他の事業状況

2 審査請求

(1) 審査請求の受付・処理件数

(件)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度上期 (平成30年9月末現在)			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受付	84	77	15	176	94	62	11	167	35	30	8	73	21	12	2	35
裁決	15	13	2	30	67	65	13	145	59	40	5	104	21	12	3	36
認容	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
棄却	15	11	2	28	63	57	13	133	55	37	5	97	17	11	3	31
却下	0	2	0	2	4	8	0	12	3	3	0	6	4	1	0	5
取下げ	2	0	0	2	0	1	0	1	5	1	0	6	1	1	0	2

注1 「受付件数」は、当該期間中に審査請求書を受け付けた件数である。

2 平成28年度受付分については、平成28年4月から施行された改正後の行政不服審査法(審理員による新たな審理手続きの導入により公正性の向上を図る等を内容とするもの)対象事案に加えて、改正前の同法対象事案も計上されている。

Ⅲ その他の事業状況

3 訴訟

(1) 提訴の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
訴訟事件の件数	23	7	4	34
平成28年度末時点において係争中	11	4	2	17
平成29年度における提訴	7	1	1	9
平成30年度上期における提訴	5	2	1	8
事案類型	被保険者期間 16件 標準報酬月額 8件 ※重複事案あり	・納付記録 7件	・全期間 3件 ・一部期間 1件	
請求の趣旨				
原処分取消	17 ※	5	3 ※	25
原処分及び裁決取消	3	1	1	5
裁決取消	1	0	0	1
その他	2	1	0	3

注1) 「平成28年度末時点において係争中」の件数は、平成29年3月31日時点における件数を計上している。

注2) 「平成30年度上期末時点において係争中」の件数は、平成30年9月30日時点における件数を計上している。

※ 厚生年金2件及び脱退手当金1件は、年金の給付等についても請求している。

(2) 訴訟事件における審査請求の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
審査請求あり	15	4	3	22
裁決前の提訴	2	0	0	2
裁決後の提訴	13	4	3	20
審査請求なし	8	3	1	12

(3) 判決・係争の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
確定した判決件数	5	4	1	10
取下げ件数	2	0	1	3
平成30年度上期末時点において係争中	16	3	2	21

資料2	第6回総会（平成31年4月24日）
	北海道地方年金記録訂正審議会

議題4 その他